

## 川棚警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月30日(金) 13時35分～15時10分
場 所	川棚警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 山口会長 澤田委員 下野委員 田崎委員 谷村委員</p> <p>2 警察署 喜多署長 熊川副署長 重松刑事生活安全課長 平瀬交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針について署長から、「長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針」について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 基本姿勢 県民の期待と信頼に応える力強い警察～安全で安心な長崎県のために～</p> <p>(2) 令和8年運営指針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の抑止対策の推進と人身安全関連事案等への的確な対処</li> <li>○ サイバー空間の脅威への的確な対処</li> <li>○ 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進</li> <li>○ 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進と飲酒運転の根絶</li> <li>○ 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処</li> <li>○ 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立</li> </ul> <p>2 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第3回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「年末年始における防犯及び交通事故防止を目的とした『見せる活動』の推進」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 街頭活動として、パトロールや駐留警戒を実施した。</li> <li>イ 飲酒運転取締り、各種犯罪の抑止を目的とした検問を実施した。</li> <li>ウ 通学路における速度取締り、横断歩道付近での交通指導取締りを実施した。</li> <li>エ 自転車の盗難抑止のため、駐輪場警戒を実施した。</li> <li>オ 国際電話受信拒否設定を通じた詐欺被害防止を実施した。</li> <li>カ 金融機関への立ち寄り警戒を実施した。</li> <li>キ 夜間の交通事故被害防止のため、夜間の歩行者に反射材を配布した。</li> </ul> <p>(2) 「早めのライト点灯と反射材の着用の啓蒙活動」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 夕暮れ時に早めのライト点灯を呼びかけるキャンペーンを実施した。</li> <li>イ 早朝、夜間の歩行者、シニアカー利用者、児童に反射材を配布した。</li> </ul>

ウ ホームセンターに協力を依頼して、反射材の着用を呼びかけるポスターを掲示した。

3 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について  
署長から、次のとおり説明があった。

(1) 犯罪抑止活動の推進

ア 高齢者向けのニセ電話詐欺被害防止の防犯講話を実施した。

イ 高校生対象の薬物乱用防止教室を実施した。

ウ 年金支給日にニセ電話詐欺被害防止キャンペーンを実施した

エ 川棚地区金融機関防犯協会総会を開催した。

オ 金融機関対象の模擬強盗訓練を実施した。

(2) 各種犯罪検挙活動の強化

令和7年第4四半期の犯罪認知及び検挙状況について説明を行った。

(3) 年末年始における防犯及び交通事故防止を目的とした「見せる活動」の推進

ア 街頭活動として、パトロールや駐留警戒を実施した。

イ 飲酒運転取締り、各種犯罪の抑止を目的とした検問を実施した。

ウ 通学路における速度取締り、横断歩道付近での交通指導取締りを実施した。

エ 自転車の盗難抑止のため、駐輪場警戒を実施した。

オ 国際電話受信拒否設定を通じた詐欺被害防止を実施した。

カ 金融機関への立ち寄り警戒を実施した。

キ 夜間の交通事故被害防止のため、夜間の歩行者に反射材を配布した。

(4) 交通事故防止対策の推進

ア 飲酒運転撲滅キャンペーンを実施した。

イ 酒類を提供する飲食店の訪問活動を実施した。

ウ イベント会場でチラシやグッズの配布を行う啓蒙活動を実施した。

エ 高齢者対象の体験型交通安全講習会を実施した。

オ 交通事故を再現した「スケアード・ストレイト」の交通安全教室を実施した。

カ 高齢者に特化した交通安全講話を実施した。

キ 交通安全キャンペーンで交通事故防止の広報活動を実施した。

(5) 国際テロ対策の推進

ア 薬局、ホームセンター、宿泊業者、レンタカー業者に対する管理者対策を実施した。

イ ニセ電話詐欺被害防止キャンペーン時に啓発活動を実施した。

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) ニセ電話詐欺被害抑止対策の推進

(2) 各種犯罪検挙活動の強化

(3) 110番の適切な利用に係る広報活動の推進

(4) 交通事故防止対策の推進

(5) 国際テロ対策の推進

	<p>5 諮問テーマへの答申に対する推進状況について</p> <p>署長から、令和7年度第3回定例会における諮問テーマ「通学路における交通安全を確保するための方策について」への答申</p> <p>(1) 通学時間帯に時間帯規制を守らない車両を見かけるので取締りをしてもらいたい。</p> <p>(2) 子供だけで通学している時もあるので、通学路警戒を継続して実施してもらいたい。</p> <p>(3) カラー舗装、段差、ハンプなどハード面の対策を検討してもらいたい。</p> <p>に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>ア 通学路における速度取締り、横断歩道付近での歩行者を守るための取締りを実施した。</p> <p>イ 通学時間帯におけるパトロール、徒歩警戒を実施した。</p> <p>ウ ハード面の対策については、道路管理者と継続した協議を推進している。</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>1 交通事故防止対策の推進について</p> <p>道路凍結や積雪による事故防止のための、早めのライト点灯やチェーンの装着、高齢者への免許の自主返納を呼びかける活動を推進してもらいたい。</p> <p>2 薬物の拡散、乱用防止のための広報及び検挙活動について</p> <p>最近、テレビなどで耳にするようになったゾンビ煙草を含む、違法薬物の拡散や乱用を防止するための取組をしてもらいたい。</p>